

遠里小野保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人なみはや福社会
所在地	大阪市天王寺区東高津町 12-10
電話番号	06-6761-3010
代表者氏名	理事長 竹本 榮

2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	遠里小野保育園
施設の所在地	大阪市住吉区遠里小野 1-1-31
連絡先	電話番号 06-6694-4118 FAX 06-6698-5153
管理者	園長 大海 良司
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認可定員	0歳児 12人 1歳児 27人 2歳児 27人 3歳児 27人 4歳児 27人 5歳児 30人
利用定員	満3歳以上の児童 75人 満1歳以上満3歳未満の児童 39人 満1歳未満の児童 6人
開設年月日	昭和46年 7月 1日
事業所番号	2710051004457

ホームページ

www.ans.co.jp/n/oriono/

3 施設の目的・運営方針

遠里小野保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地		941.09 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 3階建の1階、別棟1・2階
	延べ面積	585.21 m ²
園庭		355.88 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	2室	
ほふく室		
保育室	4室	ばんだ組（満3歳児クラス）、きりん組（満4歳児クラス）、らいおん組（満5歳児クラス）について各1室、みかん組（満2歳児クラス）2室
遊戯室	1室	
調理室	1室	

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成30年3月31日厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 英語で遊ぼう

外人講師による、イングリッシュの時間

(3) 送迎

親による送迎

6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）5月1日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	保育に従事	23	7	16	短時間含む
調理員	献立作成、給食及びおやつ調理	4	2	2	栄養士兼務

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（07：00～19：00）
主任保育士	正規の勤務時間帯（07：00～19：00）
保育士	正規の勤務時間帯（07：00～19：00）
栄養士	正規の勤務時間帯（08：30～16：30）
調理員	正規の勤務時間帯（08：30～16：30）

- ※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

8月13日から15日、1月4日、3月30日31日は保護者のご理解をいただいた上で休園とさせていただきます。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

土曜日の保育時間は7時45分から17時といたします。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時から8時30分まで又は16時30分から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

土曜日の保育時間は7時45分から17時といたします。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、食事の提供を行います。（行事等を除く）

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時30分頃	15時頃	
5歳児		11時30分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応・全員が食べられる献立作りを目指しています。

食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	2	2		

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

- (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等
 (1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。
 お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科、小児科

医療機関の名称	中川クリニック
医院長名又は医師名	中川 真紀子
所在地	大阪市住吉区清水丘 2-29-13
電話番号	06-6673-7112

(2) 歯科

医療機関の名称	はやさか歯科クリニック
医院長名又は医師名	早坂 優
所在地	大阪市住吉区南住吉 4 丁目 8-11
電話番号	06-6626-4182

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

すぐにお迎えをお願いします。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常用電源 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有 ・誘導灯 有 ・非常警報装置 有 ・スプリンクラー 無
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

※年1回防犯訓練もしています。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 主任 梶谷 祐子
	・ご利用時間 9:00～ 17:00
第三者委員	・電話番号 06-6694-4118
	F A X 06-6698-5153
担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	土井 憲之 電話番号 06-6761-3010
	森本宮仁子 <u>なみはや福祉会 監事</u>

※何かありましたら、気軽に職員に声をかけて下さい。

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	園児事故対策共済・災害共済・賠償責任保険
保険の内容	
保険金額	200円・365円（保護者徴収300円）

20 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
0歳児	6人	6人	6人
1歳児	15人	18人	18人
2歳児	19人	26人	25人
3歳児	24人	24人	26人
4歳児	23人	26人	27人
5歳児	24人	27人	27人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	令和6年度	公表済
自己評価の実施状況	毎年度実施	

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨

なし（有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載）

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

24 個人情報（写真および動画）の取り扱いについて

園で撮影した写真および動画は個人情報保護によりSNS（インターネット上）など不特定多数の方が視聴できるようなものに載せることはご遠慮ください。

また、園からお知らせした個人情報に関するパスワード等はご家庭のみでの使用をお願いします。

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
給食補助費	2号認定を受けた子どもに係る給食の 主食費 2,500 円+副食費 4900 円	7400 円
用品代	のり・はさみ・粘土・クレパス・マーカー お道具箱・出席ノート・カラー帽子等	5000 円程度
制服等	制服・リュック スポーツウエア	20000 円程度
行事費用	遠足・芋掘り遠足等 行事に係る 随時計算します 費用	2000 円～ 3000 円程度
写真代	園内の写真 卒園時	1000 円程度

2 時間外保育に係る利用者負担

標準時間認定の場合…18：00～19：00 1回 350 円
月極 3000 円

短時間認定の場合… 7：00～ 8：30 1回 100 円
16：30～18：00 1回 100 円
18：00～19：00 1回 350 円

※ 当園は、上記費用の支払いは
幼児クラス 口座振替
乳児クラス 現金徴収

尚領収書の発行を希望する方には、領収書を交付します。